安全データシート　カヤクダブルストッパー

１．製品及び会社情報

製品の名称

製品名／別名／製品コード：　カヤクダブルストッパー　ダブルストッパー

会社情報

会社名：　日本化薬株式会社
住所：　東京都千代田区丸の内２丁目１－１
担当部門：　アグロ事業部
電話番号：　０３－６７３１－５３２５
FAX番号：　０５０－３７３０－８０４５
緊急連絡先：　平日・昼間　アグロ事業部（電話番号０３－６７３１－５３２５）
休日・夜間　鹿島工場　（電話番号０４７９－４６－２７５３）
メールアドレス：　agro.info@nipponkayaku.co.jp

用途及び使用上の制限：　農薬（土壌くん蒸剤）

２．危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

物理化学的危険性

火薬類	区分に該当しない
引火性液体	区分３
自己反応性化学品	区分に該当しない
自然発火性液体	区分に該当しない
自己発熱性化学品	区分に該当しない

健康に対する有害性

急性毒性(経口)	区分３
急性毒性(経皮)	区分３
急性毒性(吸入：蒸気)	区分１
皮膚腐食性	区分１
皮膚刺激性	区分２
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	区分１
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	区分１
生殖細胞変異原性	区分に該当しない
発がん性	区分２
生殖毒性	区分に該当しない
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分２（呼吸器）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分１（中枢神経系、呼吸器） 区分２（胃、血液系）
誤えん性有害性	分類できない

環境に対する有害性

水生環境有害性　短期(急性)	区分１
水生環境有害性 長期（慢性）	区分１

安全データシート　カヤクダブルストッパー

上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。

GHSラベル要素

絵表示またはシンボル：

注意喚起語：　危険

危険性有害性情報：
引火性液体及び蒸気
飲み込むと有毒
皮膚に接触すると有毒
吸入すると生命に危険
重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
アレルギー性皮膚反応を起こす恐れ
重篤な眼の損傷
発がんのおそれの疑い
臓器（呼吸器）の障害のおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器（中枢神経系、呼吸器）の障害
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器（胃、血液系）の障害のおそれ
水生生物に非常に強い毒性
長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き

［安全対策］
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙
容器を密閉しておくこと。
容器はアースをとること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する措置を講ずること。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
取扱い後は手をよく洗うこと。
この製品を扱うときに、飲食又は喫煙をしないこと。
蒸気、ミストを吸入しないこと。
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
【換気が不十分の場合】呼吸用保護具を使用すること。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
必要な時以外は環境への放出を避けること。

［応急措置］

飲み込んだ場合
直ちに医師に連絡すること。
口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

安全データシート　カヤクダブルストッパー

皮膚（又は髪）に付着した場合	直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと。多量の水と石鹸で洗うこと。
皮膚刺激又は発疹が生じた場合	医師の診察／手当を受けること。
汚染された衣類を再使用する場合	洗濯をすること。気分が悪いときは医師に連絡すること。
	漏出物を回収すること。
吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用している場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合	医師の診察／手当を受けること。
火災の場合	消火のために、5項に記載した適切な消火剤を使用すること。
［保管（貯蔵）］	換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
	容器を密閉しておくこと。施錠して保管すること。
［廃棄］	内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に業務を委託すること。
	使用済みの容器は、他の用途に使用しないこと。
他の危険有害性	—

３．組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	トリクロロニトロメタン／1,3―ジクロロプロペン
別名	クロロピクリン、クロルピクリン、クロールピクリン／テロン、D-D

成分	含有量（%）	CAS番号	官報公示整理番号 化審法	官報公示整理番号 安衛法
クロロピクリン	35	76-06-2	(2)-199	2-(10)-34, 2-(10)-58
1,3-ジクロロプロペン	60	542-75-6	(2)-125	2-(13)-29
安定剤等	5		営業上の機密事項	

危険有害成分：　クロロピクリン（劇物）
1,3-ジクロロプロペン（劇物）

４．応急措置

ばく露経路による応急措置

吸入した場合	被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
	呼吸困難を伴う場合は人工呼吸をし、直ちに医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐか、または取り去る。
	皮膚を速やかに多量の水と石鹸で洗う。
	医師の手当、診断を受ける。

安全データシート　カヤクダブルストッパー

眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。 医師の手当、診断を受ける。
飲み込んだ場合	吐き出させず、直ちに医師に連絡する。
急性症状	吸入した場合； 鼻・咽頭の粘膜及び眼の刺激、腹痛、咳、下痢、めまい、頭痛、吐き気、嘔吐、脱力感、灼熱感、肺水腫、肝臓障害 皮膚に接触した場合；経皮吸収性がある 刺激、発赤、痛み、水泡形成、炎症 眼に入った場合；症状は遅れて現れることがある 刺激、発赤、痛み、催涙性
遅発性症状の最も重要な徴候症状	肺水腫の症状は、2～3時間経過するまで現れない場合が多く、安静を保たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である。
応急措置をする者の保護	救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。 被災者の汚染された衣類や保護具を取り除く際、救助者は有害物質に触れないように手袋を使用するなど注意する。
医師に対する特別な注意事項	患者が意識不明になった時や痙攣を起こしている時は、絶対に液状物あるいは催吐剤を与えない。

５．火災時の措置

適切な消火剤	粉末消火剤、二酸化炭素、散水、耐アルコール性泡消火剤
使ってはならない消火剤	棒状注水
特有の危険有害性	引火性・可燃性物質 加熱により容器が爆発するおそれがある。 火災によって刺激性、腐食性または有害なガスを発生するおそれがある。 屋内、屋外または下水溝で蒸気爆発の危険がある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火活動は、有効に行える最も遠い距離から無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。 大火災の場合、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。 これが不可能な場合には、その場所から避難し、燃焼させておく。 消火後も、大量の水を用いて十分に冷却する。 容器内に水を入れてはいけない。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣(耐熱性)を着用する。

６．漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置	直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。

漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
作業者は適切な保護具(「８　ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。
風上に留まる。
低地から離れる。

環境に対する注意事項　環境中に放出してはならない。
河川等に排出され、環境へ影響を起さないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

回収・中和　危険でなければ漏れを止める。
少量の場合には、乾燥した土、砂あるいは珪藻土等の不燃性物質で吸収させて密閉できる空容器に回収する。大量の場合には、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。

封じ込め及び浄化の方法　盛土で囲って流出を防止し、必要に応じて分解剤で処理する。その後大量の乾燥した土砂等をかけて覆い、十分に吸着させ、吸着・分解物はポリ袋やドラム缶に密封する。

二次災害防止策　すべての発火源を速やかに取り除く(近傍での喫煙、火花や火災の禁止)。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

７．取扱い及び保管上の注意

取扱い上の注意事項

火災、爆発防止などの技術的対策　周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
容器はアースをとること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する措置を講ずること。

取扱者のばく露防止策　容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずるなどの取扱いをしてはならない。
作業時には適切な保護具を着用する。
屋外または換気の良い区域でのみ使用する。
屋内で使用する場合には十分な換気を行う。
汚染された作業衣は作業場から出さない。
取扱い後はよく手を洗う。
この製品を使用する時には飲食や喫煙をしない。

エアロゾル・粉じんの発生防止策　情報なし

保管上の注意事項

混触させてはいけない化学物質　アニリン、酸化剤、強塩基、金属(亜鉛、カドミウム、マグネシウム、アルミニウム等)との接触を避ける。

安全データシート　カヤクダブルストッパー

保管条件(適切及び避けるべき条件)	保管場所の技術的対策； 保管場所には、危険物を貯蔵し、または取り扱うために必要な採光、照明及び換気設備を設ける。 壁、柱、床は、耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作る。 屋根は、不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。 床は、床面に水が浸入または浸透しない構造とする。また危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なため升を設ける。 保管上の注意事項； 施錠して保管する。 密閉容器に保管する。 熱、火花、裸火のような着火源から保管する。－禁煙。 酸化剤から離して保管する。 容器は直射日光や火気を避ける。
容器包装材料	製品容器を使用すること。移し替え厳禁。金属腐食性があるので使い切ること。

8．ばく露防止及び保護措置

管理濃度	設定されていない。	
許容濃度（ばく露限界値、生物学的指標）		
ＡＣＧＩＨ(2010年)	クロロピクリン	TWA 0.1ppm
	1,3-ジクロロプロペン	TWA 1ppm
日本産業衛生学会(2021年)	クロロピクリン	0.1ppm　(0.67mg/m^3)
	1,3-ジクロロプロペン	設定されていない
設備対策	気中濃度を推奨された許容濃度以下に保つために、工程の密閉化、局所排気、その他の設備を使用する。この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には、洗眼器と安全シャワーを設置する。	
保護具		
呼吸用保護具	防毒マスク(有機ガス用)、送気マスク、空気呼吸器	
手の保護具	不浸透性の保護手袋(ゴム製)	
眼と顔面の保護具	保護眼鏡(ゴーグル、全面型)	
皮膚及び身体の保護具	安全帽、不浸透性の保護服(耐溶剤性)、保護長靴(ゴム製)	

9．物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	淡黄色澄明
臭い	刺激臭
融点／凝固点	混合物につき、各成分のデータを記載： クロロピクリン；-64℃ 1,3-ジクロロプロペン；cis体 -85℃、trans体 <-25℃

安全データシート　カヤクダブルストッパー

沸点又は初留点及び沸騰範囲	混合物につき、各成分のデータを記載： クロロピクリン；112℃ 1,3-ジクロロプロペン；cis体 104.3℃、trans体 112℃
可燃性	有り
爆発限界及び爆発上限界／可燃限界	データなし
引火点	27℃（ペンスキーマルテンス密閉式）
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
ｐＨ	データなし
動粘性率(動粘度)	0.89mm^2/s（= 粘度/密度 = 1.2(mPa・s)/1.35(g/cm^3)）
溶解度	有機溶剤に易溶、水に難溶
n-オクタノール／水分配係数(Log値)	1,3-ジクロロプロペン；（20℃、pH 6.4で測定） Log P_{OW} ＝ 1.82(*cis*-体) Log P_{OW} ＝ 2.1（*trans*-体） クロロピクリン；　Log P_{OW} ＝ 2.1
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度(比重)	1.35（20℃）（浮きばかり法）（水 = 1）
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし
その他のデータ(任意)	粘度：1.2mPa・s（20℃）

１０．安定性及び反応性

反応性	蒸気及び加熱分解ガスは引火爆発を起こすおそれがある。
化学的安定性	通常の条件では安定。 光に当たると分解し、徐々に黄茶色ないし赤茶色に変色する。 強く加熱されると分解し、ガスを生じる。生じたガスの圧力により缶が破裂するおそれがある。
危険有害反応可能性	酸性分解物による製品缶腐食にともなう内容物の漏洩
避けるべき条件	加熱、湿気、衝撃、光
混触危険物質	アニリン、酸化剤、強塩基、金属(亜鉛、カドミウム、マグネシウム、アルミニウム等)との接触を避ける。
危険有害な分解生成物	燃焼によりホスゲン、塩化水素が発生。一酸化炭素発生のおそれ

１１．有害性情報

急性毒性

(経口)	ラット LD_{50}	雄，145 mg/kg　雌，284 mg/kg	(区分３)
(経皮)	ウサギ LD_{50}	雄，907 mg/kg　雌，1000 mg/kg	(区分３)
(吸入：蒸気)	クロロピクリン(蒸気)	ラット LC_{50}　6.6 ppm	(区分１)
	1,3-ジクロロプロペン(蒸気)	ラット LC_{50} 雄，855－1,035 ppm 雌，904ppm	(区分３)

各成分のデータより加算式を用いて求めたATEmix値に基づき区分１とした。

安全データシート　カヤクダブルストッパー

	（区分１）
皮膚腐食性／刺激性	ウサギを用いた皮膚刺激性試験において、暴露部位の壊死がみられたことから、皮膚腐食性を区分１とした。さらに、中等度の刺激性も14日間持続したことから、皮膚刺激性を区分２とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	ウサギを用いた眼刺激性試験において、21日間眼刺激性が持続したことから区分１とした。（区分１）
呼吸器感作性	各成分とも情報なし（分類できない）
皮膚感作性	モルモット皮膚感作性試験(Buehler法)で、陽性であったことから、区分１とした
生殖細胞変異原性	クロロピクリン　復帰変異原性、染色体異常誘発性，弱い陽性 小核誘発性，陰性（区分に該当しない） 1,3-ジクロロプロペン　復帰変異原性、染色体異常誘発性，陽性 小核誘発性、遺伝子突然変異誘発性，陰性 （区分に該当しない） 本製品中の対象成分がいずれも区分に該当しないであるため、区分に該当しないとした。（区分に該当しない）
発がん性	クロロピクリン　ＡＣＧＩＨ，Ａ４（区分に該当しない） 1,3-ジクロロプロペン　ＩＡＲＣ，グループ２Ｂ；ＩＲＩＳ，Ｌ （区分２） 本製品中の1,3-ジクロロプロペン含量が区分２のカットオフ値を超えるため、区分２とした。（区分２）
生殖毒性	クロロピクリン　催奇形性 陰性(ﾗｯﾄ、ｳｻｷﾞ) 繁殖 影響なし(ﾗｯﾄ) （区分に該当しない） 1,3-ジクロロプロペン　催奇形性 陰性(ﾗｯﾄ、ｳｻｷﾞ)、繁殖 影響なし(ﾗｯﾄ) （区分に該当しない） 本製品中の対象成分がいずれも区分外であるため、区分に該当しないとした。 （区分に該当しない）
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	クロロピクリン：実験動物の吸入暴露試験において観察された呼吸促進、自発運動の低下、眼の充血、吸気性呼吸困難、気道の腫脹、狭窄による消化管内への空気の貯留による腹部膨満、肺のうっ血、肺炎、肺水腫等の記述があることから、神経系、呼吸器、血液系が標的臓器であり急性毒性及び皮膚刺激性として分類した。 1,3-ジクロロプロペン：実験動物の吸入暴露試験において観察された肺葉出血を含む刺激性の所見に基づき、区分２(呼吸器)とした。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	クロロピクリン：実験動物の反復経口暴露試験において観察されたヘモグロビン濃度及びヘマトクリット値の減少、鼻腔(炎症、嗅上皮の萎縮など)及び肺(出血、細気管支周囲の平滑筋過形成など)の障害等の所見に基づき、区分１(呼吸器、中枢神経系)、区分２(血液系)とされている。 1,3-ジクロロプロペン：実験動物の反復経口暴露試験において観察された胃粘膜の角化亢進・基底細胞過形成等の所見に基づき、区分２(胃)とされている。 本製品中にクロロピクリン及び1,3-ジクロロプロペンが各区分のカットオフ値を超える濃度で含まれているため、区分１(呼吸器、中枢神経系)、区分２(胃、血液系)とした。

安全データシート　カヤクダブルストッパー

誤えん有害性　　データなし　　（分類できない）

１２．環境影響情報

生態毒性	コイ	急性LC_{50}	0.53 mg/L(96時間)
	オオミジンコ	急性遊泳阻害EC_{50}	0.73 mg/L(48時間)
	緑藻	生長阻害E_bC_{50}	0.0015 mg/L(24-72時間)

水生環境有害性　短期(急性)　　上記、本製品の水生生物に対する急性影響に基づき区分１とした。（区分１）

水生環境有害性　長期(慢性)　　生物濃縮による危険有害性は低いが、急性有害性が区分１であり、かつ、急速分解性がないことから、区分１とした。　（区分１）

陸上生物急性有害性　　情報なし

残留性・分解性　　BODによる分解度
クロロピクリン，0%；1,3－ジクロロプロペン，3%

生体蓄積性　　クロロピクリン、1,3-ジクロロプロペンともに、BCF ＜ 100、log P_{OW} ＜ 3であり、生物濃縮による危険有害性は低い。

土壌中の移動性　　情報なし

オゾン層への有害性　　情報なし

１３．廃棄上の注意

残余廃棄物：　　廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従う。
都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託する。

汚染容器及び包装：　　空容器を廃棄する時は、内容物を完全に除去した後に処分する。内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託する。

１４．輸送上の注意

国際規制	航空輸送はIATA及び海上輸送はIMDGの規制に従う
海上規制情報	IMOの規定に従う
航空規制情報	輸送禁止（Do Not Ship Via Air-Forbidden By IATA）
国連番号	３４８９
国連品名	TOXIC BY INHALATION LIQUID, FLAMMABLE, CORROSIVE, N.O.S.
国連危険有害性クラス	６．１（８，３）
副次危険性	—
容器等級	Ⅰ
海洋汚染物質	Marine Pollutant
MARPOL７３/７８付属書２及びIBCコードによるばら積み	—

安全データシート　カヤクダブルストッパー

輸送される液体物質

国内規制

海上規制情報	船舶安全法の規定に従う
航空規制情報	輸送禁止
陸上規制情報	消防法、毒物劇物取締法、道路法の規定に従う
緊急時応急措置指針番号　（任意）	１５４
輸送上の特別安全対策及び条件	本製品が転落し、または収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載する。 本製品または収納した容器が著しく摩擦または動揺を起さないように運搬する。 運搬中、本製品が著しく漏れる等、災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 移送時にイエローカードの保持が必要。

１５．適用法令

農薬取締法：	農林水産省登録 第２０７４９号
消防法：	1,3-ジクロロプロペン，危険物 第4類第2石油類 非水溶性液体(1,000 L)(法第2条) クロロピクリンを含有する製剤(200 kg)(第9条の2 貯蔵等の届け出を要する物質 政令第1条の10)
毒物及び劇物取締法：	クロルピクリンを含有する製剤，劇物（指定令第2条の27） 1,3ージクロロプロペン及びこれを含有する製剤，劇物（指定令第2条の41の5）
労働安全衛生法：	以下のものは、名称等を表示すべき危険物及び有害物（法57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表9）、名称等を通知すべき危険物及び有害物（法57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表9）、危険性又は有害性等を調査すべき物（法57条の3）に該当する。

名称	別表第9の番号	含有率
クロロピクリン	153	35%
1,3-ジクロロプロペン	256	60%

以下のものは、法第57条の5 局長通達(変異原性が認められた既存化学物質)に該当

1,3-ジクロロプロペン

以下のものは、施行令 別表第１ 第4号(危険物 引火性のもの)に該当

1,3-ジクロロプロペン

以下のものは、労働安全衛生規則第594の2（皮膚等障害化学物質）の皮膚刺激性有害物質に該当

名称	番号	含有率
クロロピクリン	ー	35%

安全データシート　カヤクダブルストッパー

1,3-ジクロロプロペン	－	60%

以下のものは、労働安全衛生規則第594の2（皮膚等障害化学物質）の皮膚吸収性有害物質に該当

名称	番号	含有率
1,3-ジクロロプロペン	110	60%

以下のものは、労働安全衛生規則第577の2第2項（濃度基準値設定化学物質）に定める化学物質に該当

名称	八時間濃度基準値	短時間濃度基準値
クロロピクリン	設定なし	0.1 ppm
1,3-ジクロロプロペン	1 ppm	設定なし

化学物質排出把握管理促進法（化管法）：以下のものは、指定化学物質に該当

名称	種別	含有率
クロロピクリン	第一種指定物質	35%
1,3-ジクロロプロペン	第一種指定物質	60%

化審法：1,3-ジクロロプロペン　優先評価化学物質

大気汚染防止法：

海洋汚染防止法：1,3－ジクロロプロペン，第一有害液体物質（施行令別表）

航空法：輸送禁止（クロロピクリン混合物）

船舶安全法：毒物類（危規則 第３条 危険物告示 別表第１）

港則法：毒物類（施行規則第12条危険物告示）

道路法：クロロピクリン　施行令19条の12
水底トンネルの通行の禁止又は制限物質

廃掃法：特定有害産業廃棄物（法第2条の4）

水質汚濁防止法：1,3－ジクロロプロペン　有害物質（法 第二条 第二項 第一号の政令で定める物質）
クロロピクリン　指定物質（法 第二条 第四項の政令で定める物質）

下水道法：1,3－ジクロロプロペン，有害物質（法第9条の4）

環境基本法：1,3－ジクロロプロペン，人の健康保護に関する環境基準（法第３節 第16条）

土壌汚染対策法：1,3－ジクロロプロペン，第一種特定有害物質（法第２条）

外為法：クロロピクリン、輸出貿易管理令第1条（輸出許可）別表第1の3の項

１６．その他の情報

引用文献：JIS Z 7252/7253:2019改正（国連GHS文書改訂6版（2015）対応）

記載内容の問い合わせ先：アグロ事業部　０３－６７３１－５３２５

改訂の記録：

作成	2001年6月6日	
改訂	2001年12月18日	商標登録に伴う品名変更
改訂	2003年9月25日	JIS 2004 対応
改訂	2003年10月21日	記載内容見直し

安全データシート　カヤクダブルストッパー

改訂	2004年3月9日	記載内容見直し
改訂	2004年9月17日	組織名変更
改訂	2005年1月31日	記載内容見直し
改訂	2005年5月26日	記載内容見直し
改訂	2009年10月1日	改正 PRTR 法対応、組織名変更
改訂	2009年10月9日	記載内容見直し
改訂	2010年1月1日	記載内容見直し
改訂	2010年7月16日	記載内容見直し
改訂	2010年12月28日	労安法(GHS 改訂 3 版)対応
改訂	2012年3月2日	記載内容見直し
改訂	2012年6月11日	記載内容見直し
改訂	2014年8月18日	本社移転に伴う住所変更
改訂	2017年2月7日	記載内容見直し
改訂	2017年2月8日	別名一覧記載追加
改訂	2022年3月10日	JIS Z 7252, 7253(2019)への対応
改訂	2023年2月10日	GHS分類の見直し
最終改訂	2024年2月10日	労働安全衛生規則改正に伴う改訂

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等のデータや評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。すべての化学製品には未知の有害性があり得るため、取り扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定下さるようお願い申しあげます。また、記載事項は通常の取り扱いを対象にしたものですので、特別な取り扱いをする場合には新たに用途、用法に適した安全対策を実施のうえ、お取り扱い願います。